

# 群馬県環境基本計画 2021-2030（改訂版）

## -概要-



群馬県では、2021(令和3)年3月に第4次となる「群馬県環境基本計画 2021-2030」を策定しました。第4次計画では、「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」を将来像とし、「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、SDGs の考え方を活用しつつ、4つの基本指針と施策の4本柱を柱とした各主体が連携・協働した取組が推進されてきました。

今回、計画期間の中間年を迎えたことから、社会経済情勢の変化や、これまでの環境行政の取組の成果、県民意識の変化などに対応するため、本計画の中間見直しを行いました。

我が国では、2024(令和6)年5月に「第六次環境基本計画」が閣議決定されました。この計画は、環境保全を通じて現在・将来の国民の「ウェルビーイング(高い生活の質)」を実現するビジョンとして循環共生型社会の構築を掲げ、「ネット・ゼロ(温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡)」「サーキュラーエコノミー(循環経済)」「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を統合的に推進することでシナジー(相乗効果)を発揮させることを方針として示しています。

本計画は、このような国の方針を反映し、「勝負の2030年」に対応するとともに、今後を「希望が持てる30年へ」とした視点を捉えたものとなっています。

## 2040年に向けた群馬県の環境の将来像と分野別ビジョン

社会経済情勢が大きく変化している時代にあっても、将来像の実現に向かう施策展開により、環境・経済・社会の課題を統合的に解決するSDGsの考え方に基づき、環境と経済の好循環により脱炭素・循環型社会を実現する、持続可能な自立分散型のぐんまを目指すことを本計画の基本方向とします。

そして、その基本方向の先に、本計画が目指す将来像「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」が浮かび上がってきます。今回、この将来像を実現するため、さらに分野ごとに2040年の将来ビジョンを明らかにしました。

### 施策の柱(4本柱)と3つの要素

本計画では、施策分野を4つの大項目(柱)として「地球温暖化対策の推進」「持続可能な循環型社会づくり」「自然との共生と森林(もり)づくり」「安全・安心で快適な生活環境づくり」に分類し、各種の事業を展開することとします。

なお、本計画の見直しに当たり、「ネット・ゼロ」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の3つの要素を4本柱に対して横断的に取り入れ、単一の施策や取組が複数の成果を同時にもたらすコベネフィット効果を狙います。

### 2040年の群馬県の環境の将来像と分野別ビジョンのイメージ



2040年に向けた群馬県の環境の将来像  
『豊かで持続的に発展する環境県ぐんま』

2040年分野別ビジョン

◎脱炭素化が進んだぐんま

◎循環と連携のぐんま

◎自然と調和したぐんま

◎清潔で心地よい暮らしのぐんま

柱1	柱2	柱3	柱4
<b>地球温暖化対策の推進</b>	<b>持続可能な循環型社会づくり</b>	<b>自然との共生と森林（もり）づくり</b>	<b>安全・安心で快適な生活環境づくり</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高効率エネルギー設備導入や断熱対策などによる徹底した省エネルギー化</li> <li>● 地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー設備導入</li> <li>● 省エネルギー活動の啓発強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5Rの取組啓発の充実</li> <li>● あらゆる分野の資源循環の研究開発の進展</li> <li>● MOTTAINAI運動の浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な林業経営の充実</li> <li>● 森林の維持・整備の拡大</li> <li>● 野生動物対策の強化</li> <li>● 自然とのふれあいの拡大</li> <li>● 生物多様性保全と社会経済活動の両立の進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学物質管理等の啓発の充実</li> <li>● 公害防止活動の加速化</li> <li>● 環境美化活動の推進</li> </ul>
<b>2030年中間目標</b>			
<b>事業テーマ</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脱炭素社会の実現に向けて</li> <li>2. 気候変動適応策の推進</li> <li>3. 再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消</li> <li>4. 水素利用の普及促進</li> <li>5. 二酸化炭素吸収源対策</li> <li>6. フロン類排出抑制対策</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5Rの推進</li> <li>2. 廃棄物等の適正処理の推進</li> <li>3. 災害廃棄物処理体制の強化</li> <li>4. 持続可能な社会を支える人づくり</li> <li>5. 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネイチャーポジティブ経済の推進</li> <li>2. 生態系に応じた自然環境の保全と再生</li> <li>3. 野生動物対策と外来生物対策への取組</li> <li>4. 自然とのふれあいの拡大</li> <li>5. 森林環境の保全</li> <li>6. 里山・平地林・里の水辺の再生</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水環境・地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進</li> <li>2. 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止</li> <li>3. 有害化学物質等による環境リスクの低減</li> <li>4. 快適な生活環境の創造</li> </ol>
<b>各主体の役割</b>			
< 県民、団体・NPO、事業者、教育機関・研究機関、県・市町村 等 >			
<b>横断的要素</b>			

 ネット・ゼロ

**温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする取組**

- 柱1** 徹底した省エネルギー対策を進めるとともに、再生可能エネルギーを電気や熱として使い、化石燃料由来のエネルギー利用から転換を図ることで、温室効果ガスの排出量削減を目指します。
- 柱2** 資源の採取・製造・廃棄の各段階で排出される温室効果ガスを削減し、循環の質を高めるとともに、製造・リサイクル工程や物流などの排出源をクリーンエネルギー化し、循環経済の持続性を強化します。
- 柱3** 外来生物の防除や野生動物対策を強化しながら、生物多様性の恵みを活用し、気候調整やレクリエーション機能の発揮、食料の安定供給など、社会課題の解決を促進します。
- 柱4** 森林資源を適切に管理し、水害や土砂災害などの災害リスクを軽減します。

 サーキュラーエコノミー

**資源を循環させ、廃棄物を削減する持続可能な経済モデル**

- 柱1** ごみを資源やエネルギーとして利活用し、温室効果ガスの排出を抑えた経済モデルを構築します。
- 柱2** 5R活動の充実に向けた啓発を進めるとともに、資源循環によって企業価値を高め、経済成長を促します。プラスチックごみ「ゼロ」や食品ロス「ゼロ」を含むごみ「ゼロ」（ゼロウェイスト）を目指します。
- 柱3** 再利用・再生材の活用や地域資源の循環利用により、天然資源の消費を抑制するとともに、地産地消型の持続可能な暮らしを支えます。また、廃棄物の削減や環境負荷の低減により、生態系へのダメージを軽減します。
- 柱4** 廃棄物の削減及び適正処理により環境汚染や健康被害のリスクを低減します。また、資源の地産地消や国内循環による供給不安や価格変動への耐性向上を目指します。

 ネイチャーポジティブ

**生物多様性の損失を止め反転させる取組**

- 柱1** 森林資源を適切に管理し、二酸化炭素吸収量の増加に貢献します。
- 柱2** バイオマスの活用や資源循環型農業などを推進し、自然資本の健全な循環利用を目指します。
- 柱3** 林業・木材産業の充実を図り「水源県ぐんま」として森林を適切に管理することで、健全な自然の再興と公益的機能の発揮を目指し、良質な自然共生社会を育みます。
- 柱4** 大気・水・食料の質を守り、健康と暮らしの安心感を支えるため、健全な生態系や生物多様性の保全を目指します。

## 施策・事業の展開

### 柱1 地球温暖化対策の推進

#### 【2030年中間目標】

- ◇ 高効率エネルギー設備導入や断熱対策などによる徹底した省エネルギー化
- ◇ 地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー設備導入
- ◇ 省エネルギー活動の啓発強化

#### 【取組の方向性】

方向性	コベネフィット		
	NZ	CE	NP
徹底した省エネルギー対策を進めるとともに、再生可能エネルギーを電気や熱として使い、化石燃料由来のエネルギー利用から転換を図ることで、温室効果ガスの排出量削減を目指します。	○		
エネルギーの地産地消により温室効果ガスの排出削減とエネルギー供給の安定化を図ります。また、気候変動の影響に柔軟に対応し、被害から素早く回復できる社会や組織を構築するとともに、ZEB・ZEHや省エネルギー設備による快適な室内環境の実現を目指します。	○	○	
ごみを資源やエネルギーとして利活用し、温室効果ガスの排出を抑えた経済モデルを構築します。	○	○	
森林資源を適切に管理し、二酸化炭素吸収量の増加に貢献します。	○	○	○

※右列のアルファベットはそれぞれ次の略称を示します。

NZ：ネット・ゼロ、CE：サーキュラーエコノミー、NP：ネイチャーポジティブ

## 1 脱炭素社会の実現に向けて

### テーマ目標

- 脱炭素社会、豊かで持続的に発展する社会の実現に向けた取組が加速しています。
- 環境に配慮した消費行動や企業活動が展開されており、本県における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は、着実に減っています。
- 環境に配慮した省エネルギーで高性能な住宅が普及しています。
- 「まちのまとまり」をつくり、それらをつなぐ多様な移動手段を選択できる都市構造が形成されています。
- 自転車利用者が安全に安心して走れる道路環境の整備により、自動車からの転換が図られ、環境に配慮した移動手段が利用されています。

## 2 気候変動適応策の推進

### テーマ目標

- 地域の地形・気象などの特性を踏まえた気候変動に対する適応策を進め、県土の強靱化が図られています。
- 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。

### 3 再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消

#### テーマ目標

- 県内の豊富な再生可能エネルギー資源を活用した、自立分散型の再生可能エネルギーの導入を進めることにより、脱炭素社会の実現に貢献しています。また、災害時にも熱や電力の確保が可能な県民の安全・安心を支える社会基盤づくりが進んでいます。
- 木質資源のほか、農業資源や廃棄物資源などのバイオマス利用を推進し、電源・熱等のエネルギーの安定供給と低廉化が図られています。

### 4 水素利用の普及促進

#### テーマ目標

- 県内の豊富な再生可能エネルギーを活用して二酸化炭素フリーの水素を製造・利用することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

### 5 二酸化炭素吸収源対策

#### テーマ目標

- 間伐等の森林整備が適切かつ継続的に行われています。
- 皆伐再造林により資源の循環利用を促進し、二酸化炭素の吸収量及び固定量の増加に努めています。

### 6 フロン類排出抑制対策

#### テーマ目標

- フロン代替物質への転換を進めるとともに、フロン回収時の大気への漏えい・放出がないよう適正処理を推進し、フロン類による地球温暖化への影響を抑えています。



《県立県民健康科学大学の屋根に設置された太陽光パネル》



《 植樹体験の様子 》

## 柱2 持続可能な循環型社会づくり

### 【2030 年中間目標】

- ◇ 5 Rの取組啓発の充実
- ◇ あらゆる分野の資源循環の研究開発の進展
- ◇ MOTTAINAI 運動の浸透

### 【取組の方向性】

方向性	コベネフィット		
	NZ	CE	NP
5 R活動の充実に向けた啓発を進めるとともに、資源循環によって企業価値を高め、経済成長を促します。プラスチックごみ「ゼロ」や食品ロス「ゼロ」を含むごみ「ゼロ」（ゼロウェイスト）を目指します。	○	○	
資源の採取・製造・廃棄の各段階で排出される温室効果ガスを削減し、循環の質を高めるとともに、製造・リサイクル工程や物流などの排出源をクリーンエネルギー化し、循環経済の持続性を強化します。	○	○	
バイオマスの活用や資源循環型農業などを推進し、自然資源の健全な循環利用を目指します。		○	○

※右列のアルファベットはそれぞれ次の略称を示します。

NZ：ネット・ゼロ、CE：サーキュラーエコノミー、NP：ネイチャーポジティブ

## 1 5 Rの取組啓発の充実

### テーマ目標

- 5 Rの活動が日常生活で浸透し、資源の地域循環が推進されています。
- 地域の森林資源を利用した「地産地消」を図り、災害に強い循環型社会の実現に貢献しています。
- ワンウェイプラスチックから再生プラスチックや代替プラスチックへの転換を推進し、プラスチックのライフサイクル全体を通じた資源循環の構築が進んでいます。
- 県民及び事業者に MOTTAINAI 運動を定着させ、食品の生産、流通、消費の各段階で食品ロスの発生抑制が実践されています。
- 県内に広くフードバンクを設置し、支援を必要とする人に食品を届ける活動の定着が図られています。

## 2 廃棄物等の適正処理の推進

### テーマ目標

- 県内の一般廃棄物処理施設では、適正な処理が継続されています。
- 「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に基づき、一般廃棄物の処理が県内9ブロックに集約化され、必要な施設整備が推進されています。
- 産業廃棄物の適正処理を進め、リサイクル関連産業の活動を活発化し、資源循環の定着に貢献しています。
- 再資源化そのものが技術的に困難な場合や、環境への負荷の程度等から適切でない場合には、燃料として発電等利用が図られています。

- 各種感染症拡大時でも廃棄物処理が継続して行われる体制が構築されています。
- 不法投棄等の不適正処理を防止し、生活環境の保全が維持されています。
- 埋め立てた土砂等による土壌汚染のない、適正な土砂の埋立て等が推進されています。

### 3 災害廃棄物処理体制の強化

#### テーマ目標

- 大規模災害時でも災害廃棄物が迅速かつ適正に処理され、被災から早期復旧できる体制が整備されています。

### 4 持続可能な社会を支える人づくり

#### テーマ目標

- 県民一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、環境と調和した持続可能な社会の担い手となり、各地域において、自主的かつ積極的な環境保全活動が取り組まれています。
- 次代を担う子どもたちに森林に親しむ機会を与え、森林での学習活動、地域での社会奉仕活動、交流集会などのレクリエーション活動を通じて、緑を愛し、社会を愛する健康で明るい心豊かな人間の育みが展開されています。
- 人と環境の関係について正しく理解し、自ら環境に配慮した行動ができる人材育成を進め、良好な環境を支える人づくりが着実に推進されています。

### 5 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大

#### テーマ目標

- 環境と調和した持続可能な社会の実現のため、県民及び NPO やボランティア団体、企業等のあらゆる主体において、環境保全に対する意識の醸成が図られています。
- 各主体が自発的に環境保全の取組を実践できる場を多数整備し、県民を始めとする各主体がパートナーシップを構築し、多くの人の環境保全活動の参画が推進されています。
- 地域の課題を解決する自主的な取組を実施し、地域の活性化を図ることにより、地域コミュニティ機能の向上及び農業・農村の持つ多面的機能が確保されています。
- 環境負荷低減・資源循環型農業を推進し、畜産たい肥や緑肥などの地域資源の有効活用を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用量削減を図り、温室効果ガスの排出量削減や生物多様性の保全に貢献しています。



《 フードドライブ実施状況 》



《 環境にやさしい買い物スタイル啓発 》

## 柱3 自然との共生と森林（もり）づくり

### 【2030 年中間目標】

- ◇ 持続可能な林業経営の充実
- ◇ 森林の維持・整備の拡大
- ◇ 野生動物対策の強化
- ◇ 自然とのふれあいの拡大
- ◇ 生物多様性保全と社会経済活動の両立の進展

### 【取組の方向性】

方向性	コベネフィット		
	NZ	CE	NP
外来生物の防除や野生動物対策を強化しながら、生物多様性の恵みを活用し、気候調整やレクリエーション機能の発揮、食料の安定供給など、社会課題の解決を促進します。	○		○
林業・木材産業の充実を図り「水源地ぐんま」として森林を適切に管理することで、健全な自然の再興と公益的機能の発揮を目指し、良質な自然共生社会を育みます。	○		○
再利用・再生材の活用や地域資源の循環利用により、天然資源の消費を抑制するとともに、地産地消型の持続可能な暮らしを支えます。また、廃棄物の削減や環境負荷の低減により、生態系へのダメージを軽減します。		○	○

※右列のアルファベットはそれぞれ次の略称を示します。

NZ：ネット・ゼロ、CE：サーキュラーエコノミー、NP：ネイチャーポジティブ

## 1 ネイチャーポジティブ経済の推進

### テーマ目標

- 事業者が、事業活動における自然資本への依存と負荷の状況を正しく把握し、自主的な自然環境への配慮が行われています。
- 県民の環境への意識が高まり、環境配慮型商品の高付加価値化が進んでいます。

## 2 生態系に応じた自然環境の保全と再生

### テーマ目標

- 県民による積極的な保全が図られ、県内における野生動植物の絶滅の危険性の高まりが抑制されています。
- 県内の自然環境が良好な状態で保たれています。
- ニホンジカの生息頭数は、尾瀬ヶ原や尾瀬沼及び高山植生等に影響を与えない程度に抑えられ、尾瀬本来の生態系が良好に維持されています。
- 尾瀬は、「尾瀬本来の生きものがありのままに生きている」「いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる」「地域の人々が誇りを持っていきいきできる」場所として、みんなに愛され続けています。
- 魚類の生息環境が改善され豊富な水産資源を確保するとともに、釣り人や来訪者へ良好な水辺環境が提供されています。

### 3 野生動物対策と外来生物対策への取組

#### テーマ目標

- 農林業被害、生態系被害などを許容できる範囲に収める取組が推進されています。
- 指定管理鳥獣の生息密度を適切な範囲に収めるとともに、野生動物と人の生活エリアとの棲み分けを実現します。
- イノシシ、ニホンジカ、クマ類等、加害獣の個体数管理を適切に行うとともに、有効な防除対策を確立し、農林業被害の減少が図られています。
- 農林業被害の減少に努め、農業者や森林所有者等の経営意欲の減衰を防ぎます。
- 外来生物に関する県民理解が進み、適切な防除対策が実施されています。

### 4 自然とのふれあいの拡大

#### テーマ目標

- 豊かな森林環境の中で林業体験や自然体験、森林レクリエーション等を通じて、季節ごとに変化する木々や山々の風景を楽しみながら自然とのふれあいが深められています。
- 多様な地域資源を活かして新たな価値を創出し、それぞれの地域が特性に応じた都市との交流等の取組を行うことにより、農山村の所得向上と地域活性化が図られています。
- 県民が安心して自然について学べる環境が各施設に整っており、様々な自然体験プログラムを通して、県民が自然への理解と共感する心が育まれています。

### 5 森林環境の保全

#### テーマ目標

- DX (Digital Transformation) や IoT (Internet of Things) の活用、集約化等にシフトした計画的・効率的な施業により、収益性の向上、植栽・保育経費の低減を図り、持続的で自立した林業経営を目指します。
- 間伐等の整備が適切に行われた森林区域の拡大を図ります。
- 森林の水源かん養等、公益的機能を発揮するとともに、木材等生産量の増進が図られるよう林業経営の活性化を促進します。
- 充実した森林資源を循環利用することにより、山村地域の雇用の増加を図ります。
- 公益上重要な森林が保安林に指定され、森林が有する公益的機能が適切に発揮されています。
- 森林ボランティア活動に向けて、県民の理解が深まり、森林ボランティア団体や企業活動等を通じた活動の参画の増加を図ります。

### 6 里山・平地林・里の水辺の再生

#### テーマ目標

- 野生鳥獣の出没抑制や生活道路及び通学路の見通し確保など、里山・平地林の健全な整備を進め、地域住民の安全・安心な生活環境が確保されています。
- 河川・湖沼の水質改善や自然再生を通じて、河川・湖沼の本来の姿が再生・保全されています。
- 身近な自然環境として里山・平地林の保全を啓発し、自然共生サイトの認定面積拡大に向けた取組が展開されています。

## 柱4 安全・安心で快適な生活環境づくり

### 【2030 年中間目標】

- ◇ 化学物質管理等の啓発の充実
- ◇ 公害防止活動の加速化
- ◇ 環境美化活動の推進

### 【取組の方向性】

方向性	コベネフィット		
	NZ	CE	NP
廃棄物の削減及び適正処理により環境汚染や健康被害のリスクを低減します。また、資源の地産地消や国内循環による供給不安や価格変動への耐性向上を目指します。	○	○	
森林資源を適切に管理し、水害や土砂災害などの災害リスクを軽減します。また大気・水・食料の質を守り、健康と暮らしの安心感を支えるため、健全な生態系や生物多様性の保全を目指します。	○		○

※右列のアルファベットはそれぞれ次の略称を示します。

NZ：ネット・ゼロ、CE：サーキュラーエコノミー、NP：ネイチャーポジティブ

## 1 水環境・地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進

### テーマ目標

- 河川・湖沼の環境基準達成率の向上を図られるとともに、河川水中のマイクロプラスチックの量が減少しています。
- 家畜排せつ物の適正な管理により、水質汚濁や土壌汚染を防止し、地域の生活環境に配慮した持続的な畜産経営が展開されています。
- 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスにより、健全な水環境の形成が図られています。
- 工業用水及び水道水の安定的な供給を継続させ、地盤沈下の防止が図られています。

### 用語解説

**ZEB**：Net Zero Energy Building の略称で、使用する年間の一次エネルギー（電気・ガスなど）消費量を、省エネルギーと再生可能エネルギーによって実質ゼロにするオフィスビル、商業施設、工場、学校など非住宅の建築物を指します。

**ZEH**：Net Zero Energy House の略称で、使用する年間の一次エネルギー（電気・ガスなど）消費量を、省エネルギーと再生可能エネルギーによって実質ゼロにする住宅を指します。

**ウェルビーイング**：世界保健機関(WHO)が定義する健康の概念の一部です。WHO 憲章によると、健康とは「病気がない状態ではなく、身体的・精神的・社会的に満たされた状態」を指しており、この中で「ウェルビーイング(well-being)」という言葉が使われています。

**外来生物**：人間の活動によって、本来の生息地とは異なる地域に人為的に持ち込まれた生物のことです。

**光化学オキシダント**：自動車や工場から排出された窒素酸化物や炭化水素類などが、太陽光線中の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生する酸化性物質です。高濃度になると目やのどの粘膜を強く刺激するなどの直接的な健康被害を引き起こします。

**サーキュラーエコノミー**：資源を可能な限り長く使い続け、廃棄物や汚染を最小限に抑えながら、製品や素材の価値を最大限に活かす経済システムのことです。

## 2 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止

### テーマ目標

- 大気環境は、光化学オキシダントを除いた、二酸化窒素を始めとする5項目について、環境基準が達成されています。
- 市町村と連携し、騒音・振動・悪臭対策が推進されています。
- 家畜排せつ物の適正な管理や臭気対策の推進により、悪臭の発生を防止し、地域と調和した安定的な畜産経営が展開されています。

## 3 有害化学物質等による環境リスクの低減

### テーマ目標

- ダイオキシン類は、環境基準の達成率が維持されています。
- アスベスト(石綿)建材が使用された建築物や工作物の解体及び改修工事が適切な方法で行われ、アスベスト(石綿)の飛散防止が図られています。
- 有害化学物質等の排出抑制への取組が継続されています。
- 生活圏の空間放射線量率について、現状(0.23 $\mu$ Sv/h 未満)が維持されています。
- 県営水道における浄水の放射性物質検査を行い、安全な水道水が供給されています。

## 4 快適な生活環境の創造

### テーマ目標

- 緑化や森づくりへの県民意識の高まりや運動の活発化を図り、緑化活動や行事参加者の増加、「緑の募金」への協力が推進されています。
- 生活サービスが維持され、誰もが暮らしやすい居住環境が確保されています。
- 地域住民の生活との調和に配慮し、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が有する世界遺産としての価値が維持されています。
- 未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、それを地域社会総がかりで継承し、後世に伝えます。
- 消費者と生産者の顔の見える関係が構築し、安全・安心・安定な地場産農産物の県民への提供に努め、県民の健康で豊かな食生活が実現しています。

ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを目指す取組です。

ネット・ゼロ：温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、実質的な排出量をゼロにすることを意味します。なお、「カーボンニュートラル」は、本計画では同義とします。

バイオマス：木材、海藻、生ごみ、紙、動物の死がい、ふん尿、プランクトンなどの再生可能な生物由来の有機性資源のことで、石油などの化石資源を除いたものを指します。

フロン類：塩素、フッ素、炭素を含んだ人工化合物で、学術的にはフルオロカーボン類といい、その化学構造によりCFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）等に区分されます。

マイクログリッド：特定の地域や施設単位で電力の発電・供給・管理を行う小規模な電力網を指します。通常の大規模な電力網と接続しながらも、災害時などには独立して電力供給を継続できる「自立運転」が可能で、脱炭素社会への貢献と災害時対応の両面で注目されています。

5R：リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rに、不要なものを買わない、受け取りを断るといったリフューズ（断る）と、物に対して敬意を払い、大切に長く使うリスペクト（敬意を表す）の2つのRを加えた取組です。

## 各主体の役割

### 1 県民

環境保全の必要性を理解し、環境負荷の少ない生活を心がけます。また、各主体の環境イベントや講座等に積極的に参加し、その活動を通じて家庭や地域との対話を深めます。

### 2 団体・NPO

環境イベントや講座等を通じて、環境保全の重要性を広めるとともに、県民等と協働して具体的な環境保全活動を展開します。

また、活動の中で現場の声を拾い上げ、環境審議会や意見交換会に参加し、その声を施策に反映させる役割を担います。

### 3 事業者

製造・流通・サービスなどの各段階で、環境保全の取組を実践するとともに、環境に優しい製品やサービスを開発・提供し、消費者の選択肢を広げます。

また、社内研修や啓発活動を通じて、従業員の環境意識を高めるとともに、県民や県・市町村、団体・NPO等と協働し、環境保全活動や普及啓発に参加・協力します。

### 4 教育機関・研究機関

環境イベントや講座等を通して次世代の意識を高めるとともに、環境問題に対応できる専門知識と実践力を備えた人材を育てます。

県・市町村や事業者と連携し、実証事業や共同研究を推進するとともに、環境保全に関する科学的知見を提供し、県民の理解を促進します。

また、プラットフォームで研究成果や取組事例について発表し、各主体と情報共有を図ります。

### 5 県・市町村等

国及びその他主体と連携し、協働による施策を展開するとともに、地域に応じた環境保全活動を支援します。

また、県は本計画の運用に関して、中心的な組織として役割を担います。



《 自然観察会 》



《 自然共生サイト 》

(里山の花畑と崇台山の山麓／ルリモンハナバチ)

## 各主体の計画の実施方法

### 1 県民・事業者

県民・事業者は、県や市町村が発信する環境情報を積極的に取り入れ、計画の施策に基づく自らができることを実践します。また、自身のみでは実践が難しい場合には、各主体と連携し、協働して取り組みます。

県の取組に積極的に参画するとともに、毎年度公表される環境白書を確認し、本県の環境の現状について把握します。

### 2 団体・NPO

計画の施策に基づく取組を実践するとともに、地域の自然・文化・歴史等を踏まえた独自の環境保全活動を企画・運営し、県民と協働して環境問題に取り組むことで、県民の意識向上と行動変容を促します。また、国や県と連携し、補助金や支援制度を活用した活動を展開します。

### 3 教育機関・研究機関

計画の施策に基づく取組について、オンライン教育やAI活用による普及啓発の効率化を図ります。

また、取組の成果について、データを収集・分析し、環境施策・取組の高度化に努めます。

### 4 県・市町村等

計画で定めた県の施策や事業は、県のそれぞれの担当部局が中心となり、市町村等とも連携して、その推進に努めます。同時に、県自らが消費者、事業者として率先して環境に配慮した消費行動、事業活動を実践します。

## 計画の進行管理

### 1 計画の管理

計画の運用状況については、効果的な環境保全施策の推進を図ることを目的に、環境マネジメントシステムなどの手法を活用して、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:見直し)により、毎年点検・評価します。

### 2 環境指標による点検・評価

実施した施策や事業がどの程度効果を発揮しているかについて、できるだけ客観的に評価するため、施策の実施状況等を数値で表すことのできる主要な項目を計画目標として設定し、これらの推移を見ることによって、実施した施策の効果を間接的に把握します。

### 3 県環境審議会での点検・評価

環境の観点から専門的かつ客観的な点検・評価を行うため、上記の点検・評価の結果を県環境審議会に報告し、助言・提言を受けます。

### 4 環境白書による公表

計画目標の達成状況や事業の実施状況について点検・評価した結果は、環境白書や県ホームページで毎年公表します。

## 数値目標（テーマ KPI）

施策の柱	指標	単位	計画策定時		最新データ		目標	
			年度	数値	年度	数値	年度	数値
1 地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量 (排出削減量管理)	千t-CO <sub>2</sub>	2017	15,364	2022	14,218	2030	9,808
	環境GS認定等事業者数 (環境GS、EA21、ISO14001)	事業者	2018	3,123	2024	2,935	2030	4,700
	市街化区域内人口密度	人/ha	2019	68.1	2024	67.2	2034	60以上
	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	2018	6,308	2023	5,683	2029	6,308の維持
	中高生の通学経路における 自転車通行空間の整備延長	km	2019	21.9	2024	172.4	2034	301.3
	主要渋滞箇所の対策率	%	—	—	2024	21	2034	34
	再生可能エネルギー導入量	kWh/年	2019	56億	2023	66億	2030	77億
	燃料用木質チップ ・木質ペレット生産量	千m <sup>3</sup> /年	2019	119	2023	162	2030	163
	水素ステーション設置数	箇所	2019	0	2024	1	2030	3
	間伐等森林整備面積	ha/年	2019	1,990	2023	1,922	2030	3,100
	造林面積	ha/年	2019	136	2023	125	2030	400
	フロン類の廃棄時回収率(全国)	%	2018	39	2022	44	2030	70
2 持続可能な循環型社会づくり	県民一人一日当たりの ごみの排出量	g/人・日	2018	986	2023	933	2030	805以下
	県民一人一日当たりの 家庭系ごみの排出量	g/人・日	2018	640	2023	612	2030	404以下
	一般廃棄物の再生利用率	%	2018	15.2	2023	13.8	2030	27以上
	一般廃棄物の最終処分量	千t	2018	70	2023	66	2030	56以下
	産業廃棄物の排出量	千t	2017	3,697	2022	3,807	2030	3,768以下
	産業廃棄物の再生利用率	%	2017	52	2022	51	2030	56以上
	産業廃棄物の最終処分量	千t	2017	118	2022	89	2030	85以下
	プラスチック製容器包装 分別収集市町村数	市町村	2020	22	2024	26	2030	35
	製品プラスチック分別収集 市町村数	市町村	—	—	2024	11	2030	35
	フードバンクの人口カバー率	%	2020	82.2	2024	94.2	2030	100
	ぐんま食品ロス削減推進店(飲食店、 宿泊施設、食料品小売店)登録店舗数	店	2019	451	2024	817	2030	1,000
	バイオマス利用率	%	2018	78	2023	77	2030	80
	燃料用木質チップ・木質ペレット生産量 (再掲)	千m <sup>3</sup> /年	2019	119	2023	162	2030	163
	集約化による市町村の 将来施設数(焼却施設等)	施設	2019	26	2024	20	2030	21
	集約化による市町村の 将来施設数(最終処分場)	施設	2019	23	2024	19	2030	15
	不法投棄早期解決率	%	2019	70	2024	92	2030	80
	市町村土砂条例制定数	市町村	2019	27	2024	29	2030	32
	産業廃棄物相談員による 立入件数	件	2019	429	2024	398	2030	430
	市町村の災害廃棄物処理計画数	市町村	2019	11	2024	25	2030	35
	動く環境教室受講者数	人/年	2019	7,411	2024	5,373	2030	6,000
	環境アドバイザー登録者数	人	2019	280	2024	336	2030	350
	ぐんま環境学校(エコカレッジ) 修了者数	人/年	2019	22	2024	34	2030	30
	森林環境教育参加者数	人/年	2019	15,853	2024	14,012	2030	21,200
	環境教育研修講座受講者数	人/年	2019	17	2024	42	2030	47
	緑の少年団数	団	2020	314	2024	313	2030	314
	緑の相談件数	件	2019	304	2024	137	2030	370
	企業等と地域・学校との連携 ・協働の取組(事例数)	件	2019	1	2024	1	2030	3
	農地・農業用施設の維持 ・保全が図られた農地面積	ha	2019	17,552	2024	19,501	2030	22,600
	みどり認定者数	者	2019	0	2024	301	2030	1,500
	有機JAS認証取得者数	者	2019	77	2024	80	2030	120

施策の柱	指標	単位	計画策定時		最新データ		目標	
			年度	数値	年度	数値	年度	数値
3 自然との共生と森林（もり）づくり	ネイチャーポジティブに取り組む事業者数	事業者	-	-	-	-	2030	500
	自然共生サイト認定面積	ha	-	-	2024	17,798.2	2030	190,929.4
	多自然川づくりに取り組んだ河川整備延長	km	2020	41.6	2024	50.4	2034	70.4
	野生動物による林業被害額	千円	2019	221,659	2023	222,952	2030	177,327
	野生動物による農作物被害額	千円	2019	337,746	2023	322,551	2030	174,000
	ニホンジカの捕獲目標頭数	頭/年	2019	9,340	2023	13,153	2030	18,000
	イノシシの捕獲目標頭数	頭/年	2019	8,818	2023	6,271	2030	5,000
	クビアカツヤカミキリによる新たな樹木被害の発生本数	本	2019	2,051	2024	2,851	2030	0
	県立森林公園利用者数	千人	2019	431	2024	503	2030	540
	県立公園・自然公園利用者数	千人	2019	10,073	2023	5,055	2030	10,287
	農泊に係る旅行商品造成市町村数	市町村	-	-	2025	0	2030	5
	間伐等森林整備面積(再掲)	ha/年	2019	1,990	2023	1,922	2030	3,100
	造林面積(再掲)	ha/年	2019	136	2023	125	2030	400
	治山事業施工面積(累計)	ha	2019	556	2024	185	2030	600
	森林ボランティア団体会員数	人	-	-	2024	2,751	2030	3,000
	森林経営計画区域内の林道・作業道の 新設延長(2011年度からの累計)	km	2019	975	2024	1,670	2030	2,900
	4 安全・安心で快適な生活環境づくり	公共用水域環境基準達成率 (河川：BOD75%値)	%	2019	85.0	2024	87.5	2030
汚水処理人口普及率		%	2019	82	2023	85	2032	92
10mm以上の地盤沈下面積		km <sup>2</sup>	2020	0	2024	2.29	2030	0
環境基準達成率(二酸化窒素)		%	2018	100	2024	100	2029	100
家畜排せつ物不適正管理注意票 交付農家(継続指導中)戸数		戸	2018	6	2024	6	2029	0
畜産苦情における悪臭関連件数		件	2018	27	2024	23	2029	20
大気への化学物質の排出量 (PRTR制度による届出値)		t/年	2018	4,061	2024	3,130	2029	4,000
公共用水域への化学物質の排出量 (PRTR制度による届出値)		t/年	2018	59	2024	65	2029	50
モニタリングポストにおける 空間放射線量率(0.23μSv/時間未満)		%	2019	100	2024	100	2030	100
緑化関連行事数		回	2019	61	2024	45	2030	65
土地区画整理完了率		%	2019	82	2024	86	2034	93



《 尾瀬ネイチャーラーニング 》



《 クビアカツヤカミキリ防除対策講習 》

## 取組チェック

取組チェックで「裏表紙」のグラフを完成させてみよう！

### I 地球温暖化対策の推進

チェック欄に、「今できている取組」なら“○”を、「これからできそうな取組」なら“✓”をつけてみよう。

※自分が対象外と思う取組は、“○”としてください。

No.	取組項目	チェック欄
①	●冷暖房温度の設定を控えめにします。	
②	●家族が一つの部屋に集まったり、公共施設等に出掛けたりして、エアコンの使用を減らします。	
③	●電気製品を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜きます。	
④	●「緑のカーテン」を設置したり、地域の植樹活動に参加したりします。	
⑤	●省エネルギー型の製品を購入・使用します。	
⑥	●住宅用太陽光発電設備や蓄電池などの導入や、再生可能エネルギー由来の電力プランへの切替を行います。	
⑦	●住宅の新築・増改築時には、建物の省エネルギー性能を向上させます。	
⑧	●温泉地や観光地での「エコツーリズム」を選択します。	
⑨	●電気自動車、FCV（燃料電池自動車）など、環境にやさしい自動車を使用します。	
⑩	●自動車を運転するときは、エコドライブを実践します。	
	○の個数	個
	✓の個数	個

### II 持続可能な循環型社会づくり

チェック欄に、「今できている取組」なら“○”を、「これからできそうな取組」なら“✓”をつけてみよう。

※自分が対象外と思う取組は、“○”としてください。

No.	取組項目	チェック欄
①	●買いすぎ、食事の作りすぎに注意して、できるだけごみを出さないようにします。	
②	●食品は1)使いきり、2)食べきり、3)水切りの「3きり運動」に取り組みます。	
③	●剪定枝や雑草は、できるだけ堆肥化に努め、ごみとして出すときはよく乾燥させます。	
④	●マイバッグやマイボトルを利用し、レジ袋やプラスチック容器の使用を減らします。	
⑤	●まだ使えても不要な製品・商品は、地域のリユースショップ、フリーマーケット、フリマアプリなどを活用して、リサイクル活動に貢献します。	
⑥	●会食・宴会時の最初の30分と終わりの10分は自分の席で料理を楽しむ「30・10(さんまる・いちまる)運動」を実践します。	
⑦	●市町村が設定する分別区分に応じたごみの分別排出を徹底します。	
⑧	●県内産の食材や林材を購入し、地域の資源循環に貢献します。	
⑨	●家族や地域で環境について話し合い、できることから行動します。	
⑩	●環境に関心を持ち、環境学習会や自然観察会、環境・森林ボランティア活動に参加します。	
	○の個数	個
	✓の個数	個

## I 地球温暖化対策の推進 コベネフィット効果

No.	ネット・ゼロ		サーキュラーエコノミー		ネイチャーポジティブ		その他
	温室効果ガスの排出量削減	二酸化炭素の吸収	エネルギーの地産地消	製品・資源の有効活用	良好な景観形成	地域生態系の保全	光熱費などの経費削減
①	●			●			●
②	●			●			●
③	●			●			●
④		●			●	●	●
⑤	●			●			●
⑥	●		●	●			●
⑦	●			●			●
⑧	●	●		●	●	●	
⑨	●			●			
⑩	●			●			●

## II 持続可能な循環型社会づくり コベネフィット効果

No.	ネット・ゼロ		サーキュラーエコノミー		ネイチャーポジティブ		その他		
	温室効果ガスの排出量削減	二酸化炭素の吸収	ごみの削減	自然資源の循環	地域生態系の保全	プラスチックごみの汚染防止	経費削減	ごみ焼却施設の長寿命化	地域の農林業振興に寄与
①	●		●				●		
②	●		●				●		
③			●					●	
④		●		●	●				
⑤	●		●			●	●		
⑥	●		●						
⑦	●		●				●		
⑧	●		●			●		●	
⑨	●	●			●				●
⑩	●	●	●	●	●	●	●	●	●

### Ⅲ 自然との共生と森林（もり）づくり

チェック欄に、「今できている取組」なら“○”を、「これからできそうな取組」なら“✓”をつけてみよう。  
※自分が対象外と思う取組は、“○”としてください。

No.	取組項目	チェック欄
①	●地域の森林ボランティア活動(間伐・下草刈りなど)に参加します。	
②	●里山の散策や自然観察会などを通じて自然環境への理解を深めます。	
③	●地元産の木材(ぐんま優良木材など)を積極的に利用します。	
④	●ポイ捨てをせず、ごみの持ち帰りを徹底します。	
⑤	●貴重な野生動植物の生息・生育環境に配慮し、むやみに動植物の採取を行いません。	
⑥	●野生鳥獣対策として、地域ぐるみで藪の刈り払いや電気柵の設置に取り組みます。	
⑦	●ペットは最後まで責任を持って管理します。	
⑧	●外来種の駆除や在来種の保全活動に協力します。	
⑨	●家庭や地域で植樹・緑化活動を行います。	
⑩	●自然素材を使った暮らし(薪ストーブ・木製品・竹製品など)を取り入れます。	
	○の個数	個
	✓の個数	個

### Ⅳ 安全・安心で快適な生活環境づくり

チェック欄に、「今できている取組」なら“○”を、「これからできそうな取組」なら“✓”をつけてみよう。  
※自分が対象外と思う取組は、“○”としてください。

No.	取組項目	チェック欄
①	●単独処理浄化槽を設置している場合は、合併処理浄化槽への切り替え、または下水道へ接続を行います。	
②	●浄化槽の維持管理や下水道へ接続する排水管の定期点検・清掃を行います。	
③	●テレビ、楽器の音量やペットの鳴き声などは近隣に配慮します。	
④	●使用済乾電池、蛍光灯、バッテリーなどの有害ごみの分別を徹底します。	
⑤	●洗剤、医薬品など家庭生活における化学製品を適正に使用します。	
⑥	●外出先で出たごみは持ち帰り、きちんと分別して処分します。	
⑦	●庭やバルコニーなどを積極的に緑化します。	
⑧	●地域の美化活動に参加します。	
⑨	●農畜林産物を購入するときは、地元でのものを積極的に選ぶ「地産地消」を実践します。	
⑩	●災害時に備えた備蓄品を常備し、飲料水・食料は、賞味期限の古いものから消費して買い足す「ローリングストック」を実践します。	
	○の個数	個
	✓の個数	個

### Ⅲ 自然との共生と森林（もり）づくり **コベネフィット効果**

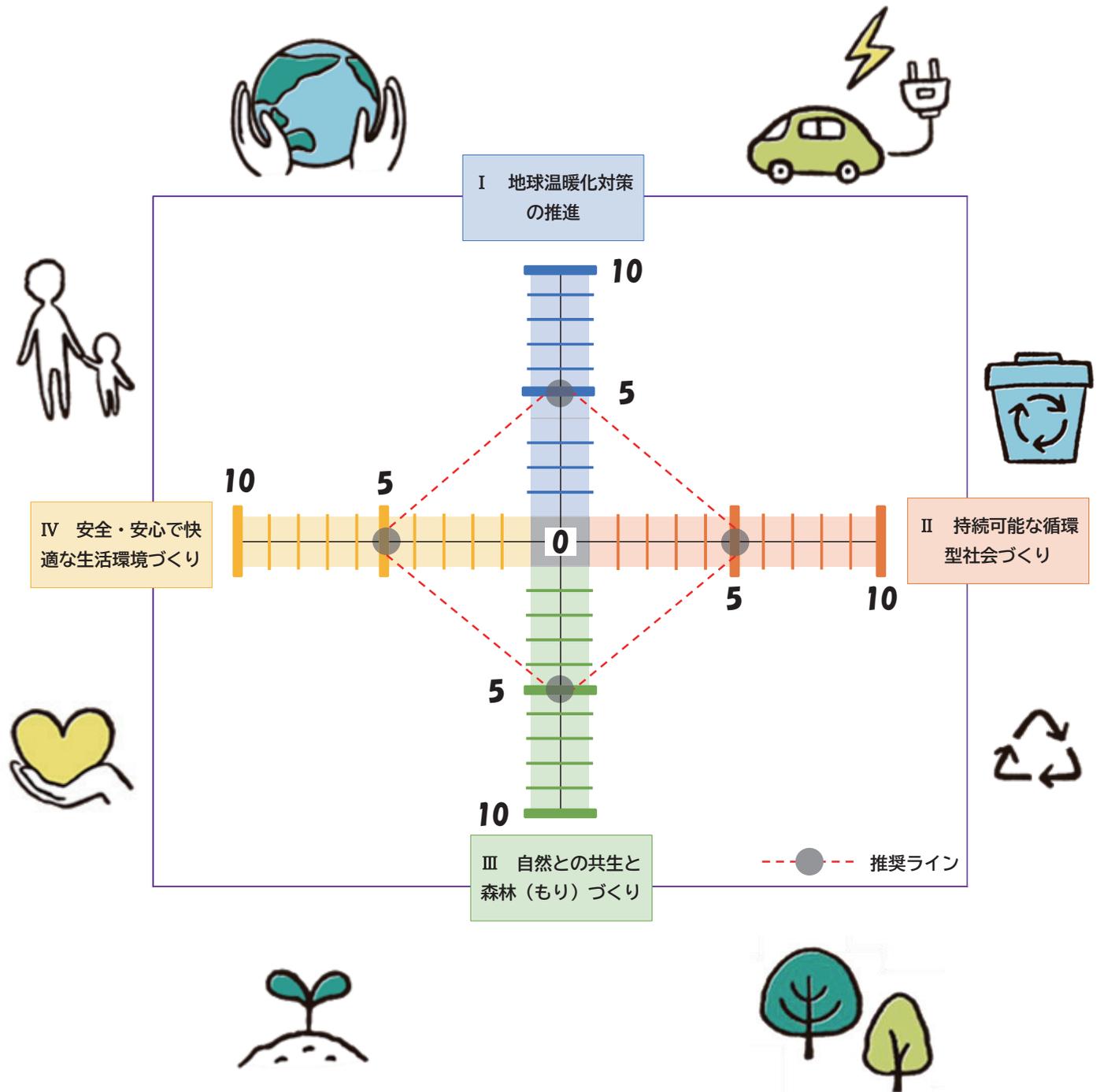
No.	ネット・ゼロ		サーキュラーエコノミー		ネイチャーポジティブ			その他		
	温室効果ガスの排出量削減	二酸化炭素の吸収	資源の地産地消と循環利用	安定的な食材の供給	森林の健全化	地域生態系の保全	良好な景観形成	土砂災害の防止	心身のリフレッシュ	持続的な林業経営
①		●			●			●		
②						●			●	
③	●		●		●					●
④						●	●			
⑤						●	●			
⑥				●		●				●
⑦						●			●	
⑧						●	●		●	
⑨		●				●	●			
⑩		●	●							●

### Ⅳ 安全・安心で快適な生活環境づくり **コベネフィット効果**

No.	ネット・ゼロ		サーキュラーエコノミー			ネイチャーポジティブ			その他
	温室効果ガスの排出量削減	二酸化炭素の吸収	資源の再利用	廃棄物の削減	地域資源の循環	河川環境の保全	健全な生態系の確保	良好な景観形成	良質な住環境の維持
①	●		●			●			
②	●		●			●			
③				●			●		●
④	●		●						
⑤				●		●			
⑥	●			●	●		●		●
⑦	●	●					●	●	●
⑧	●			●		●	●	●	●
⑨	●				●				
⑩	●				●				

## グラフの記入方法について

- ・ I～IVの取組チェックした「○の個数」を、グラフの点数ラインにそれぞれ●をつけよう
- ・ ●を線でつないでみよう（今の自分のステータスが見えるよ）
- ・ I～IVの取組チェックした「○の個数」+「✓の個数」の「合計個数」を、グラフの点数ラインにそれぞれ▲をつけよう
- ・ ▲を線でつないでみよう（未来の自分の成長したステータスが見えるよ）



群馬県環境森林部環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
電話 027-226-2821 FAX 027-223-0154

表紙の写真：画題「谷川笠ヶ岳稜線」（みなかみ町）撮影 @norano\_kotatu\_52  
この作品は、群馬県の魅力を発信するSNS投稿事業「ぐんま応援びと」令和6年度投稿作品です。  
([https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00969.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00969.html))